

# 日本記者クラブ会報

東京都千代田区内幸町二丁目  
日本プレスセンタービル  
◎社団法人 日本記者クラブ  
電話 〇三・五〇三・二七二二

研究会『コメをどうする』(一)

## 食管改革こそ

## 農村活性化への道



叶 芳和  
(国民経済研究協会理事長)

夏以来、急速に米を中心にして、日本の農業問題、非常に議論が活性化してきたのではないかと思えます。私は、これは大変いいことではないだろうかと思えます。従来、食管問題、あるいは米の市場開放問題については、研究もなされなかつた、議論もなかなかつた、十分なされなかつた。そういうことが続いてきたわけですが、今日のよう形でオープンな場で、そういうことが議論されるというのは大変いいことだと思っています。

### カリフォルニア稲作の技術進歩

きょうは、お米の問題に焦点を合わせて報告するこ

とになるわけですが、まず、海外を回っての印象を幾つか申しあげたいと思います。まず一つは、技術進歩が急速なスピードで続いているということですが、たとえばカリフォルニアのお米の土地生産性ですが、一〇アール当たりの単収はいま約六二〇キロになっています。日本の平均値は五〇〇キロですから、カリフォルニアのほうが一〇〇キロ以上も単収が高い。しかもカリフォルニアの単収は、五、六年前までは五〇〇キロくらいで、日本と同じだったわけです。この五、六年の間に一〇〇キロ以上も単収が向上したわけです。

その背景にあるのは一つは品種改良です。一九七九年に新しい短稈種が導入されて、これは大変生産性が

高いものですから、あつという間に普及したわけです。この新しい品種は、農民がお金を拠出して試験場につくらせた品種です。別に、国の試験場から出てきたものはありません。日本流の一俵(六〇キロ)当たりで言いますと、研究開発のために農民が、二四〇円レートで一、二円くらい、いまの為替レートですと七、八円分くらいになりますか、一俵当たりの出荷につき一〇円前後のお金をお互いが出し合って、それで研究開発に当たらせている。そこから出てきた品種が、いまカリフォルニアの平均で六二〇キロという、非常に生産性の高い品種になって普及しているわけです。

もう一つは、水管理技術が非常に進歩してきたという事です。カリフォルニアの田は、日本と違いますが、大体一ユニット二ヘクタールと大変大型です。日本が三〇アールですから、日本の四〇倍くらい広い圃場で米づくりを行っています。米づくりで一番大事なことは、水管理をしつかりするということなんです。大型圃場になりますと、右端から左端まで相当な距離があるものですから、その間に高低が出てくる危険があります。水の深いところもあれば、浅いところもあるわけで、非常に水管理がしにくいという問題があるわけです。最近ではレーザー光線を使って均平化作

### 目次

#### 食管改革こそ農村活性化への道

叶 芳和 国民経済研究協会理事長 1

二一世紀に向けて合理的な稲作経営を支援する

石川 弘 農水省事務次官 13

業をしています。レーザー光線というのは、まっすぐ  
にしか飛びませんから、そういうものの性格を利用して  
水田の均平化作業をやっているわけです。

ですから、一二ヘクタールの大型圃場であつても右  
端から左端まで寸分の狂いもないように真っ平につく  
ることが出来る。そういう意味で、水管理が非常にや  
りやすくなった。

このレーザー光線を利用した均平化作業は、第二次  
石油危機後のちょうど八〇年前後から普及し始めた。  
新しい品種が出現したということも、レーザー光線  
を利用して水管理技術が向上したということも、ちよ  
うどこの五、六年の間に起きてきたわけです。この二つ  
が同時に並行して起きたものですから、わずか五、六  
年で一〇〇キロ以上も単収が上がったわけです。

日本の場合には昭和四十五、六年から、ほとんどそう  
いう進歩がないわけです。日本の中では、米の技術は  
成熟化して、もうここらへんで終わりだという議論も  
ずいぶんあるわけです。しかし、海外を見ていると、  
お米についてさえも技術進歩の可能性は非常に大きい  
という実感を持つわけです。これから先ハイブリッド  
ライスなどバイオの技術の利用で、さらに一段と加速  
していくわけでして、農業分野の技術進歩は極めて速  
いものだという認識を、われわれは持つ必要があるの  
ではないだろうか。

私は、日本農業の技術はかなり立ち遅れているとい  
うことを、強く意識しています。たとえば日本では、  
養豚とか養鶏、こういう中小家畜の技術は国際水準に  
あるとか、あるいは施設園芸は国際水準に達してい  
る、こういう議論が一般的認識としてあるわけですが  
れども、私は、必ずしもそれは正しくないと思ってい

るわけです。

たとえば中小家畜の例で申しあげますと、養豚業が  
その代表ですが、群馬で、普通の養豚農家が五、六〇  
戸集まって小さな会社をつくっています。営農技術の  
指導のために、自分たちでつくった会社なんですね。

そこでどういうことをやっているかというところ、養豚技  
術は日本は遅れているという認識のもとに、品種改良  
から、餌改良から、豚舎の設計技術から、衛生管理技  
術まで、全部アメリカから技術導入をしてやっている  
わけです。

具体的に言うと、たとえば母豚の品種改良には、ア  
イオワ大学の先生を呼んで指導を受ける。畜舎の設計  
技術とか衛生技術は、ミネソタ大学の先生を呼んで指  
導を受ける。わずか六人しか社員はいないわけですが  
れども、その中の一人をアイオワ大学に二年間留学さ  
せて、品種改良の研究をさせる。このようにいろいろ  
な形で研究開発のために金を使っているわけです。

そうしましたら、いま、どういふことが起きている  
か。まだ出来て数年しか経ちませんが、研究開  
発のため大変なコストを余分に使っているにもかかわ  
らず、ここに参加している農家はかなり利益を出して  
いるわけです。しかも成長しているわけです。という  
ことは、一般の養豚農家の技術レベルがいかに低い  
か、ということですね。研究開発のためにコストをか  
けたら、それによって技術革新の成果で相当利益が出  
てきたということですから、一般のレベルは相当遅れ  
ている。そう理解していいのではないかと思うので  
す。

一つの例で申しあげますと、養豚にとって一番大事  
なことは、子豚をたくさん産ませるといふことです。

これは、決定的に経営を左右するわけです。品種改良  
で子豚を多く産むような母豚を作り出していくわけで  
すが、そういう性能の高い豚になりますと、餌の品質  
が悪いと腰砕けを起こしてしまふ。母豚の性能が低い  
時には、雑飯を食べさせてもいいわけですが、性能  
が高くなればなるほど、高品質の餌を与えないと  
母豚の体がたない。ミネラルやビタミンを適当に混  
ぜてやらなければならぬ。どういふ高性能の豚に、  
どういふミネラルやビタミンを配合して与えたいか  
かという研究が、十分出来ていないためにアメリカか  
ら技術情報を持ってきている。農協の餌は、価格が安  
いだけであつて品質が悪いものだから、それをやっ  
ていたら、性能の高い豚から先に腰砕けを起こしてダ  
メになる。そういう意味で、日本では微量元素の分析  
が、十分産業的レベルでなされていない。だから、ア  
メリカから技術導入をしているわけです。

微量元素といふことでもう一つ申しあげますと、こ  
のあたりにも街路樹がたくさん植えてありますけれど  
も、こういう公共緑化木はいまポット式と言いまし  
て、ビニールのポットに入れてそこで栽培したものを  
持ってきて、移し替えているわけです。それを栽培し  
ている千葉県のある農家の場合、その土づくりを一生  
懸命やっているのですが、単に堆肥をつくるのではな  
くて、どの植物は、どういふ微量元素をどれだけ要求す  
るかという、きちつとした分析に基づいて、微量元素  
を配合しているわけです。

そうすると非常にいい植木が出来るものだから、  
彼がこの商売に入ったのは五年前ですけれども、あつ  
という間に全国のマーケットの一角を制覇した。農業  
分野で一角を占拠するといふのは、大変なことなんで

す。車輪梅とか特定の木によつては七割くらい、彼が独占した。日本では堆肥をつくることを、土づくりと考えているわけですが、そうではなくて植物の種類によつて要求する肥料成分とか、微量要素は全部違っているわけです。そういうことを十分やり土壌分析をして、植物の生理学との対応できちっと土づくりをやつて作っているものだから、あつという間に経営が伸びた。

いま何を申しあげたかと言つると、養豚の場合にも、植木屋さんの場合にも、わが国では、微量要素の研究が産業レベルではなされていなくて応用化されていまいことなわけです。つまり精密な科学的分析の上に立つて、農業の栽培管理、肥培管理がなされていまいことなわけです。残念ながら欧米のほうが、精密な農業になっています。よく日本は精密な農業で、欧米は粗放農業だという大変な誤解がありますけれども、基本的にはそれは間違つていまいと思いません。欧米の農業技術はかなり先に進んでいるところがあつて、日本の農業技術が特に最高であるという考え方は間違つていまいことなわけです、という気がするわけです。

日本農業の将来を考える場合、イノベーションの可能性、日本農業の技術革新の可能性をどう考えるかということが、これから先の農業問題を考える場合の大きなわかれ道になるのではないだろうか。従来の考え方ですと、その前提に日本農業の技術水準は高いという認識があるものですから、もういくら努力してもダメなんだ、だから保護してでも残さなければいけない、こういう議論があつたのですが、そうじゃなく、技術水準そのものが立ち遅れていると考えるべき

だということ、最初に申しあげておきたいと思ひます。

### 欧米農業は輸出するために作る

欧米を回つてもう一つ感じることは、欧米の農業先進国では、農産物は輸出するために作つていまいことなわけです。輸出を前提に農業活動があるといまいことなわけです。国によつて差はありますが、アメリカも大体主要なものには四割くらい輸出しているし、ニュージーランドとかデンマークなどは八割は輸出向けです。主要国の場合は、大体四割から八割が輸出向けに農産物を作つていまいことなわけです。研究開発からマーケティングまで、ありとあらゆるものが輸出を前提にしてなされていまいことなわけです。

ところが日本の国内では、農業は国内消費を前提にした産業だ、という考えが強いのではないだろうか。農業は国内消費を前提にした産業だ、という考え方は、国際社会の中では、特殊日本の考え方、決して世界の常識ではないといまいことなわけです。農業は、輸出を前提にして作つていまいことなわけです。

したがつて、アメリカの精米業者が、日本の米の市場を開放しろと言つてきたのは、彼らからすればごく自然の流れだつたわけです。輸出するために作つていまいことなわけです。一番大きなマーケットの可能性がある日本の市場を開放しろといまいことなわけです、農民あるいはその関連業者としては、極めて当然の行動様式であつたと理解できるわけです。

ただ従来ですと、米の問題は、日本にとつて非常にデリケートな問題で、米国の外交当局からするとお米

でことを構えると、日本との友好関係をそこねるのではないだろうか、という懸念があつた。それであまり米には触れなかつたといまいことなわけです。しかし、夏以来、日本の中で農業界に対する批判が噴き出してきて、これは夏の米価引き上げが引き金になつたと思ふんですけれども、米の問題について世論が分散しているのではないかと、という認識がアメリカの中に出てきたために、そこをつかれたわけですね。非常にデリケートな問題なので、国内の世論が固まつていまいことなわけです、アメリカ当局が持っている限りは、米の問題はあまり要求がなかつたのだと思ふのです。

しかし、実際はどうもお米あるいは農業界は必ずしも評判がよろしくない、といまいことなことにアメリカの関係者が気がついたといまいことなわけです、今回の市場開放の要求になつたのだらうと思ひます。しかし、国務省当局はそこには踏み切れなかつたわけで、やはり米の問題は自分たちで扱いたくなかつたから、ガットにまかせたといまいことなわけではないだろうか。

いづれにしても欧米では、農業は輸出のためにものを作つており、そういう前提で彼らのものの考え方があつたわけです。といまいことなことは、日本の中で考えている場合と相当大きな違いがあるわけです。しかもこれから先日本の国際化の度合いがもっと強まつていくといまいことなことを考えますと、われわれの大きな課題は、自由化に耐えられる強い農業をつくつていくことだと思ひます。

そういう観点から言ひますと、農業団体の米の値上げ運動は、私は、もはや時代錯誤だと思ひます。いかにして国際競争力のある農業をつくつていくかが、大きな課題になつていまいことな時に、値上げ運動をやるといまいことな

のは、米を死地に追いやるようなものではないだろうか。しかし、幸いにしてこれからは農業団体のそういう運動も次第に後退していくし、日本の農業政策も大きく変わっていくだろうと思います。

### 食管制度は自爆装置に点火した

さて、現行の食管制度は、ポスト三期の破綻を通して崩壊していくと思います。崩壊させないために、農水省は一生懸命知恵を出すと思いますけれども、まあ、結局は崩壊すると思います。なぜかと言いますと、来年度から始まる米対策、ポスト三期対策と言われているものには、二つの課題があるわけです。

一つは、過剰米を出さないということ。過剰米を出さないためには、減反をしつかりやらなければなりません。今年（六十一年度）まで六〇万ヘクタールの転作で済ましてきたわけですが、これはついこの間、二、三年間、異常気象のもとでお米の不作が続いたため、六〇万ヘクタールの減反で済んでいたのですが、平年作であったならば、需給バランスを取るためにはもともと七〇万ヘクタールくらいやっていなければならなかった。いまようやく在庫の積み増しも終わったものから、来年度からは八〇万ヘクタール前後の減反をしないと、需給バランスが取れなくなってきた、という状況です。実際には、六十二年度から七〇万ヘクタール減反することになったわけですが、七一年で一年で二〇万ヘクタールくらい減反面積を増やしていかなければならない。そうしないと需給バランスが取れない。

第二の課題として、転作奨励金を削減しなければなら

ない。今年度は二、三〇〇億円転作奨励金が付いているわけですが、これを大幅にカットしていかなければならない。そうしますと、農家の立場から言いますと、いままでは転作奨励金を出すから減反に協力する、こういう形でできたわけですが、これからは転作奨励金は削減されて、しかももっと大幅に減反しなければならぬということですから、もう減反には協力したくないという農家が次第に増えてきているわけです。

そういう状況ですから、もし十分な減反政策が実行できないならば、米の過剰が発生するのは不可避だろうと思います。当面は、何とかいろいろな手を回してやっても、長期的に八〇万ヘクタールの減反を有効的に実行することは非常に難しいのではないだろうか。そうしますと、米の過剰供給は、不可避免的に発生してくると思うのです。

もし第三回目の米の過剰が発生しますと、食管会計の赤字は大変巨額になっていくわけであります。過去の時は、国の財政は、まだこんなに大幅な赤字ではなかったわけですが、今回は、そこが大きく違っています。したがって、今度大幅な赤字が出た時には、食管会計はもたなくなる可能性が高い。そういう意味で、ポスト三期対策、具体的には減反政策が十分出来るということですが、それが出来ないというところを破綻だと考えますと、ポスト三期の破綻を通して、食管制度は根本的な変革を迫られる。

実際問題として、いま農水省が、食管見直しの最先頭に立っているのではないかと思います。予算編成ではマイナスシリーニングがずっと続いているわけですが、そういう中で、農村予算を食管会計の赤字に

もつとたくさん取られるようになりますと、基盤整備とか技術開発政策とか他の前向きの政策のために、農水省は金を使えなくなるわけです。いまのままでは農水省自身が非常に困る。農水省が、一番食管見直しの先頭に立つ可能性がある。そういう状況になってきているわけです。

それから、農家の中にも食管制度に反対する人たちが増えてきた。私の行った各地でのアンケート調査を見ますと、食管制度に反対する人は大体三割くらいいます。食管制度をせひ守れというのが三割から四割で大体同じ比率です。どっちがいいか分からないという人が、やはり三割くらいいる。農業団体は食管堅持を言っているわけですが、現場の農家の考え方は、食管堅持派と食管反対派が大体同じ程度の比率になってきています。

なぜ、食管反対派が増えてきたのか。いろいろ理由がありますけれども、一つには、食管制度をはずしたほうが、自分たち農家にとってプラスだという見方が出てきた。コシヒカリとかササニシキという優良銘柄米を作っている地域では、食管制度がなくなったほうが米価が上がるだろう、という見方が出ています。いまの消費者米価は、政府標準米で一キロ四〇〇円、いとお米で六〇〇円です。わずかに五割しか差がない。消費財としては極めて特殊な価格体系になっているわけです。通常の消費財は、並み品と高級品で大体五倍から一〇倍の格差がある。たとえばわれわれが着ている背広、二、三万円の背広もあれば、三〇万円の背広もあります。二、三、〇〇〇円のワイシャツもあれば、二、三万円のワイシャツもある。五、〇〇〇円の靴もあれば、二、三万円の靴もある。あるいはお酒を新宿

あたりで飲んで、コップ一杯二〇〇円の日本酒もあれば、同じコップ一杯で二、〇〇〇円の日本酒もあります。先になくなるのは二、〇〇〇円のほうです。そういう時代にいまなっているわけです。

ですから、お米の場合も、人為的な価格のコントロールがなくなれば、いいお米はもつと価格が上がる。いま、流通業界で言われている見方では、キロ九〇〇円から一、〇〇〇円くらいにはなるだろうということ。いま、コシヒカリの農家手取りは約二万三、〇〇〇円ですけれども、農家手取りが三万五、〇〇〇円から四万円になるかもしれない。そうであれば農家にしてみれば、食管制度がなくなったほうがいい。一〇〇%作付けをして、しかも値段は一俵当たり一万円も上がるということになれば、いや、食管制度はないほうがいいと、当たり前前の考え方が出てくることになるわけです。

もちろん、あまりおいしくないお米の価格は下がるかもしれません。いまよりももつと価格差が開いた状況になるのではないだろうか。

こういう議論をしますと、食糧庁は「いや、戦前だって自由価格だったけれども、価格差はあまりなかった。いまくらいしかなかった」と言うんですね。しかし、戦前といまとは背景が基本的に違うわけです。戦前は、エンゲル係数、われわれの家計費に占める食糧費が非常に高かった。五割くらいです。あまりぜいたくな価格でお米を買えないわけです。だから米の価格差は小さくなるわけです。しかし、いまはエンゲル係数が非常に低くなってきて、しかもお米の代金はわずか三%ですから、倍の値段を払ってお米を買っても、家計費負担はたいしたことがない。しかも消費者

は貯蓄をいっぱい持っているわけです。ですから本当によいものだったら、高いものを買ってもいいというふうに、消費者のペーパーが基本的に変化しているわけです。

そのような変化が出てきているわけで、戦前、自由市場のもとで価格差が開かなかったからといって、それが今日でもそうだとはいいきれない。現在では、いい米はかなり高くなる可能性がある。そういうふうに考えたほうが妥当ではないかと思えます。

食管制度をはずすことに反対だという議論では、米価が下がるからという理由が大きい。しかし、米価は上がるかもしれない。となると、農家にとってはむしろ上がる方がいい、という考えが出てくるのは当たり前です。下がる、下がるというのは一種の狼少年的な側面を持っているのではないだろうか。もちろん、下がる地域もあります。しかし、上がる地域もあるわけです。そういう意味で、国内でそれぞれ考え方に分散傾向が強まってきたというのが、農家レベルの実態ではないだろうかと思うのです。現在では農水省自体が、現在の食管制度に一番頭を悩ましているわけです。そして農家自身の中にも、食管制度はないほうがいい、という声次第が多くなってきた。農業界の内部から食管見直し論が出てきていることは、従来と比して非常に大きな違いだろうと思うのです。

そういう状況ですから、私は向こう数年内に、食管制度は根本的な変革を迫られるのではないだろうかと思えます。ただ幸か不幸か、異常気象でも二、三年続いて、また米が足りなくなれば、食管制度はそれだけ寿命が延びます。しかし、平年作であれば、食管制度は一九九〇年代の声を聞かずに、根本的な改革を迫ら

れると思えます。一生懸命に農水省は知恵をはたらかし、農業団体もそれに協力して、減反政策を守ろうとするでしょうが、おそらくそれは崩壊していくだろう。減反はそう簡単に出来ないだろう、と思っているわけです。

いま、食管制度に反対する人が多くなってきた、ということをお願いしたのですけれども、そもそも食管制度というのは非常に困った存在だと思います。それは、食管制度があるから米のコストが上がる、ということなのです。米価審議会の議論を聞いていますと、コストが上がったから米価を引き上げてやらなければいけない、こういう議論ですけれども、それは逆さまなんです。食管制度のもとで価格が引き上げられるという期待があるから、コストが自動的に上がっていく。そういうふうに考えるべきではないかと思うのです。

たとえば政府が価格の面倒を見なくなるという前提があれば、農家は合理化をしなくていい。トラクターメーカーや肥料メーカー、農薬メーカー、こういうところも技術革新をせずに、高いものを農民に売りつけても、最後は政府が税金で面倒を見てくれるというシステムであれば、アグリビジネスもインベションに取組まないわけです。食管制度の存在自体が米のコストを自動的に引き上げていく。そういうメカニズムが存在している。逆に言うと食管制度がなくなれば、コストを下げていかないと利益が出ないということ。食管制度がない、価格はもう上げられないということが出てきた時に、本格的な技術革新が、農民段階、それからアグリビジネス段階で行われてコストが下がっ

ていく。そういうことなのですね。

ですから、私は米価審議会の議論は全く因果連鎖が逆さまだと思っています。食糧制度の持つ一番大きな弊害は、コストが自動的に上がっていくところにあると思うのです。これから国際競争力をどうやってつけるかという時に、食糧制度の価格支持機能は最大の矛盾した政策になります。

### 稲作の大規模精密農業

さて、それでは食糧制度がなくなったら、日本の農業はどういうふうになるか、ということが当然話題になると思います。いま行われている幾つかの事例を見ますと、先進的な農家ですでに相当コストダウンに成功しているわけです。たとえば岡山県の国定農産、ここはもう三〇ヘクタール近くになりましたですね。私が調査した時は、一五ヘクタールくらいだったのですけれども、その時でコストが、第二次生産費で大体七、〇〇〇円から八、〇〇〇円です。小作料込みで一俵当たり、その程度で出来ていたわけです。最近はどうちよつと安くなっているのではないのでしょうか。だから、やれば出来ると思うのです。

土地の利用権が集積できないから、そう簡単には規模拡大できないから、コストダウン出来ないという議論が多いわけですけれども、私は、それは時間の問題だと思ふのです。むしろ大都市近郊では、農地は幾らでも集積可能だという状況が出てきています。たとえば名古屋。トヨタ自動車があるものですから、雇用機会が非常に多い。名古屋から西のほうに車で三、四〇分行ったところでは、いま、農用地増進事業に乗って、

表に出てきている土地の流動化面積は三・五割程度なんでしょうけれども、実態ベースで見ると半分くらい土地は動いているわけです。農業委員会の人たちの議論では、あと五年経てば九割程度土地は動くだろうということなんです。つまり完全に土地は動いているし、動いていくという状況ははっきりしているわけです。

この近辺の埼玉、茨城、千葉、こういうところを見ましても、ちょうど一時間くらいの通勤兼業の農家では、みんな農業をやらないで勤めに来ている。ほとんど土地は荒廃寸前になっているわけです。千葉県佐倉の近くの印旛沼近辺のある集落で、基盤整備をやりまして、一〇ヘクタール近くの大型圃場をつくった。しかし、農業の担い手がいない。せっかくなつくつたのを、自分たちの集落で農業をやる人がいなくて、隣部落の人にやってもらっている。そのくらい担い手がなくなっている。土地は幾らでも出てきます。だけど、担い手がいない。

ですから、経営力があって小作農業をやっている、そういう能力の高い農家さえいれば、土地は幾らでも動く状況が、いま出てきているわけです。土地が動かない、規模拡大が出来ない、だからコストダウン出来ないというのは、先行きの展望としては正しくない。

いずれにしても稲作の規模拡大は、これから不可避免的に起きてくると思います。私が、「四つの革命」ということで従来申しあげてきたわけですけれども、市場革命、土地革命、人材革命、技術革命、こういうものが起きていけば、稲作は大規模精密農業になって、大幅なコストダウンが出来るわけです。すでに、そういう大規模精密農業を達成している農家の実態で言う

と、生産費は大体七〇八、〇〇〇円で出来るようになってきている。そうでない、たとえば二、三町歩ついている農家でも、大体一万二〇三、〇〇〇円では出来ていません。北陸、東北地方あたりの場合ですが、いま生産者米価は一万八、〇〇〇円ですけれども、その半分の一万円くらいにするのはそんなに難しいことではない、と私は思います。「四つの革命」が十分発展していけば、おそらく輸入米との競争は十分出来るような姿になっていくのではないだろうか。

本来、農業は先進国で栄える産業だと、私は思っているわけです。保護しなくても農業は日本で十分発展できるのではないか、というのが私の基本的な考え方なわけですけれども、稲作分野についても、それは可能ではないだろうか。そうであれば農業政策というものを、いったいどうすればいいかということが問題になります。

### 補助金をもらおうと高くつく

私は、いま農業政策で大事なことは、金の使い方を変えることだと思います。価格政策とか補助金行政に金を使うのをやめて、基盤整備とか研究開発のために金を使う。これをまず第一にやるべきです。価格政策については、これをやればやるほどコストが自動的に上がっていくので、具合が悪いということは先ほど申しあげました。

補助金行政について言うと、融資を受けて自分の金でたとえば畜舎をつくと一、〇〇〇万円出来るのが、補助金事業でやると、事業単価が、三、〇〇〇万円になるわけです。政府から半分補助金をもらっても、

結局、一、五〇〇万円は自分で出さなくてはならないもので、補助金をもらったら余計高くつく状況です。しかもいまのように林業不況で間伐材が余っているわけですから、捨てられている間伐材を持ってきて作ると二〇〇万円くらいで出来るわけです。あるいは裏藪の竹を切ってきて作っても二〇〇万円で作れる。それをなせ三、〇〇〇万円もかけ補助金をもらって作るのか。補助金をもらおうと高くつくわけです。損するわけです。

いまだこへ行っても畜産農家は、大変負債で苦しんでいます。それは補助金行政の大変な失敗だと言わなければならぬ。利息の支払いがなければ、大抵どの農家でもやっていける状況にあります。利息支払いが大きいために、みんなどうしようもなくなって倒産寸前にきている。それは端的に言うと、本来なら二、三〇〇万円で作れるものを、三、〇〇〇万円もの補助金事業でやらせて、そのための利息を支払わされているからです。補助金行政は、日本の過去の農林行政の中で、一番まずかった行政ではないだろうかと思えます。

ですから、優良農家は補助金をもらいません。補助金をもらえば損するというのが分かっている。やがてもっと多くの農家が補助金をもらわなくなる。それが一般化していくと思うのです。

### ディレギュレーションで農村活性化

もう一つ大事なことは、規制緩和政策をとることです。いままでは農村や農家に対して、あれをやっちゃいけない、これをやっちゃいけない、そういう

規制ばかり行っているわけです。ですから、力量の高い農家も全然腕を發揮できない。そういう状況になっているから、農村の活力が失われてきたわけです。これからは、規制緩和をやっていかねばならない。

たとえば岡山市の高松農協では、無農薬のお米を作っているわけです。もともと広栄堂という、きび団子の会社があって、その会社でそういうお米が必要だということで作らせ始めたのですけれども、いまの食管制度のもとでは、直接の取引は出来ないわけです。消費者が、無農薬のお米を買いたいと思っても、また無農薬のお米はコストが高くなるのだったら、もっと高い金を払ってでもいいから、それを買いたいと思っても、それが出来ない。いまの食管制度のもとでは消費者が買うお米は、鹿児島島の米がくるのか、新潟の米がくるのか、山形の米がくるのか分らないどころか、全部ブレンドされた米しかこないから、目の前で米を作っている農協があっても、その米をくれと言っても、それは消費者のところへ届かないわけです。どういう米がくるか分からないのに、高い金を払うことは出来ない。一方、高いプレミアムがつかないものから、作る側も、じゃ、いい米を作ってもしょうがないということ、いい米を作らない。

そういう意味で、いろいろ問題があったようだけれども、いまは食管制度に少し目をつむって、もらって、全農（経済連）にペーパーマーチンを買って取引を行い、デパートでその米が売られたり、きび団子の原料になったりしている。

そういうふうな食管制度があるために、自分たちの作ったものが、直接ユーザーというか、消費者に売れない。食管制度は邪魔な存在になっているわけです。

食管制度がなければ、本当はもっといいお米を作って、直接消費者に売っていく。消費者もいいお米が買える。農家もいいお米を作れる。そして、それは高いお金をもらえるかもしれない。ところが食管制度があるために、それが出来ないわけです。制度というのは、確かに産業政策ではない、しかし、地域政策としてやっているんだ、社会政策としてやっているんだ、という議論があるわけですが、これも間違った議論だということになります。なぜかというと、山間部、ここではあまり機械化も出来ませんし、規模拡大も出来ません。だけど、山間部の小さい田を持つている人たちが、いいお米を作って、高付加価値のお米を作れば、彼らが農業で食べる基盤が出来るわけです。たとえば無農薬でいい米を作る。かさがけをやって天日で乾燥したおいしい米を作る。あるいは香り米を作る。いろいろ工夫をして、それを直接消費者に渡すことが出来れば、プレミアムも付いて、それで農業が出来る可能性があるわけです。つまり、高付加価値の農業を追求しないと、山間部では、農業でメシを食えない。だけど、食管制度があるために、それは閉ざされているわけです。

平野部はどうかというところ、将来、規模拡大し、機械化してコストダウンをして、利益を増やしていくことが出来ます。しかし、山間部は、規模拡大は出来ない、機械化は出来ない。高付加価値の追求でしか、農業で生きる道はないわけですが、それを閉ざしているわけです。

地域政策として食管制度がある、社会政策として食管制度があるというけれども、全く事態は逆になっているわけです。食管制度があるために、山間部でいい

農業が出来ない。付加価値の高い米を作って農業で生きていこうと思っても、食管制度がそれを潰してしまっている。だから、地域政策にも社会政策にもなっていない。理屈に合わないということだ。

食管制度をなくすことは、平野部よりかは、山間部の人たちにとって都合がいいかもしれない、ということが出てきているわけです。食管制度がなくなれば、平野部のお米は機械化や大型化でコストダウンします。一方で価格が下がるかもしれないから、平野部の農家にとっては、所得水準はあまり変わらないかもしれない。しかし、山間部の農家は、もともと規模拡大は出来ないわけですから、追求できるのは、付加価値の高い農業をやるしかない。それをいまの食管制度は潰しているわけです。

そういう状況が出てきているわけですから、私は、食管制度がなくなつたほうが、農業と農村の活性化が増すと考えるわけです。

### 農村も先進国型へ転換を

実際問題、全国の農村を回ってみますと、稲作地帯が一番活力がないわけです。大体、後継者がいない。一番政府が面倒をみてきた分野なのに、後継者がいない。ほかの分野は大体、若い後継者がいて、いろんなことを考えながらやっています。農村が活性化できるか、農業が活性化できるかというのは、若い後継者がいるかどうかにかかっているわけです。それなのに政府が一番価格の面倒をみてきた稲作の分野が、一番後継者がいなくなっている。何のためにそういう政策をとってきたかという深刻な反省が、農水省の中に生ま

れているはずだ。

一村一品運動が、いま農村の活性化戦略の一つの大きな話題になっているわけですが、その発祥の地は大分県の大山村です。大山村は米中心の農林行政に反発して、田を潰して梅、栗をやり始めた。そういうように、米を作っていないところは非常に活性化されるけれども、米に依存している、あるいはもつと広く言うと、価格政策や補助金行政に依存している農村地帯は、活力を失っているわけです。そうすると、いったい農林行政のあり方はどうでなければならぬか、というのは、もう結論がはっきりしているのではないかと思うのです。

これからの農林行政は、まず金の使い方を変えるということ。第二に、ディレギュレーション、規制緩和政策をとっていくことです。農業とか、農村にあまり口出しをしなくて、能力のある人たちに自由にやらせてもらう。そういう方向にするべきだと思っております。

農業政策にも、後進国型政策があると思います。後進国では、人材は軍隊に入るか役人になるかであって、農村にあまり人材はいないわけです。そういう場合には、お上が一生懸命農村の面倒をみるという発想があつていいかもしれません。しかし、先進国型の場合は、農村にいる人たちも、同じように学校教育を受けているわけで、しかも同じ民族なんですね。そこにはヒューマンキャピタルが存在している、という認識を持ったほうがいいと思います。人材が存在するんだという前提であれば、あまりお上が面倒をみるという発想は、むしろ弊害を生むことになる可能性がある。農村に人材がいるという前提で行政を考えるか、農村には人材がなくて、自分たち役人のほうが上だという

認識で行政をやるか、大変な違いがあります。いままでは後進国型の行政をやってきたけれども、これからは発想を変えて、先進国型の農業政策に変わらなければならぬ。政府は介入を減らし、農家の自由を増やすことが肝要です。そうすると、日本の農業は相当強くなっていくのではないだろうか。

以上、幾つか申しあげたわけですが、とにかく日本の農業は技術面での立ち遅れがかなり大きくないので、技術革新に積極的に取り組まなければならぬ。また食管制度は非常に矛盾した政策だということも申しあげたわけです。これからは、農業予算の金の使い方を変えること、規制緩和をやっていく、この二つをやる必要があります。

### 質疑応答

高田（共同OB） 日本の農業を悪くした元凶の一つには、やはり、食管制度に便乗していた農協の存在があると思うのですが、農協についてはどのようにお考えでしょうか。

叶 確かに農家の役に立っている農協もあれば、あまり農家の役に立たない農協もあって、優秀な農家が農協をなれを起こしているという現象が非常に多いわけです。なぜそういう現象が起きるかというところは、農協が地域独占になっているからではないだろうかと思うのです。いまの総合農協の場合、A町の農民はA農協に入らなければならぬ。B町の農民はB農協に入らなければならぬ。隣の農協に加盟できないわけです。

そうすると、どういう問題が起きるかというところ、農



協にとつては農民はお客さんなんです。購買事業、販売事業、手数料を払ってくれる。ほかの地域に逃げられたのでは、手数料が入ってこない。もし地域ゾーニングがなくなると、どの農協に加盟してもいいですよ、ということになったなら、農薬や肥料を安く分けてくれる農協にみんな加盟するし、自分たちの作った農産物を高く売りさばいてくれる農協に、みんな加盟したがりです。購買事業とか販売事業の能力のない農協からは、みんなドサッと脱退して隣の農協に移ってしまう。そうすると、こっちの農協は潰れるから大変だ、ということになり、農協の職員がビジネス能力を高めるため一生懸命勉強することになるわけです。いまは地域ゾーニングで地域独占が確立されているから、どの農協も潰れないシステムになっている。

農協の職員は、購買事業や販売事業の勉強をしなくても、農協は潰れない。しかし、そのゾーニングさえ撤廃すれば、能力のない農協からお客さんが全部いなくなるので、みんな一生懸命勉強し努力するようになる。本当に農民のために奉仕する農協になつていく。いまは地域独占に、言葉は悪いですけど、あぐらをかいた農協が存在し得るといふことなんです。ここに一つの大きな欠点がある。

海外の農協では、別にそういうことはない。農民はどこに加盟するかは自由です。農協を選択する自由を農民が持っているわけです。日本の農民には、農協を選択する自由がない。農協に入るか入らんかの自由はありません。村八分になる覚悟なら、農協に加盟しなくてもいい。しかし、どの農協を選ぶかという自由は農民にはないわけです。

第二の農業団体の問題は、全農の力が強くなり過ぎ

たということ。農業が技術集約型の産業、研究開発型産業になってきているわけですから、農民にとつては、技術情報、経営情報、市場情報、いろいろな情報が必要になります。アメリカなどでは農民はどういうところから情報を受けているかというところ、一つは政府の普及事業です。大学の教官が普及活動をやっているわけですが、そのルートから情報が入りません。もう一つは、アグリビジネスからのルートです。たとえば農薬とか肥料を買う時に、いろいろな情報が入ってくる。第三は、金を出してコンサルタントから情報を買う。この三つのルートがあるわけです。

アメリカのシステムなどを見て、一番いいと思うのは、アグリビジネスの情報のパイプが非常に太いということ。とにかく肥料や農薬をどうやって売り込むかというところ、チッソ、カリ、リンは、どのメーカーのものでも同じですが、肥培管理の技術は、メーカーによってそれぞれノウ・ハウがある。ただ肥料を持つてくるのではなくて、肥培管理という技術情報を持つてきて、それがよければ、その農薬メーカーのものを買う。情報と物がセットにされて流通している、という感じ。だからメーカーも、農民に役に立つ品質のいい情報を持つていかなければ、自分たちの製品が売れないということ。メーカー自身が研究開発機能をきちっと持つていて、農民に役に立つ情報を、肥料や農薬にくっつけて農民のところへ持っていく。そういうメーカーしか生き残れない。

そういう社会と比べると、日本の農産物資材の流通は、大きな違いがあるわけです。全農の需要独占が非常に強固になっているわけです。たとえば肥料の九割は、系統からの購買事業を通して買う。農薬は約八割

ですか。主要なものは、大体七割から九割は、全農を通して農家は買っているわけです。肥料メーカーがいくらあっても、全農が九割もシェアを持っているわけですから、全農を通さないと、農家に届かない。全農に嫌われると、その肥料メーカーはやっていけない。一割の農民だけを相手にしてもはじまらない。やはり、九割のマーケットを抑えている、全農を通さないと肥料メーカーはやっていけない。

全農の需要独占が強固になったために、アグリビジネスが活性化できなくなっている。アグリビジネスのパイプを通して、情報がインプットされるというコーラスが、かなりせめられてきているということです。農業の技術水準が低い時にはいいのですけれども、いまみたいに技術水準が高くなり、技術集約型農業になってくると、いろいろなところから情報が農家に入っていくかなくてはならない。しかし、全農の需要独占が、そのパイプを詰まらせている。そこにもう一つ、大きな農協の持つ弊害が出てきているような気がします。そもそも独占というのは、供給独占であろうと、需要独占であろうと、いいはずはあり得ないわけです。そのところを、もうちょっとみんな議論してもいいのではないかと、という気がします。

小野(評論家) ご指摘は、それはそれで非常によく分かるのですが、日本の現実の政治の状況の中では、なかなか三、四年あるいは四、五年で、そう変わらないんじゃないかと思われるんですけれども、そのへんはいかがでしょうか。

もう一つは、また別の観点から、農業をナショナルセキュリティという点からとらえて、自給率とかなんとかというような議論があるわけですが、こういう

主張についてはどう考えますか。

叶 政治状況から考えて、そう簡単に物事は変わらないのではないかと、という第一の質問については、確かにご指摘のようなことがあるかもしれませんが。しかし、問題はまず食糧制度について言おうと、農家自身から、反対の声が強くなっていくことです。米の主産地から強く批判が出ています。西南暖地などは、米に依存しているわけではないから、あれはなくてもいいと言おう。米の一番の主産地からは、食糧がなくなつたほうが自分たちの利益だと言われ、主産地でない西南暖地のようなところからは、別に米に依存しているわけではないから、なくてもいいというような議論が出てくる。食糧維持を強く言う主体が農家の中にはなくなつたということです。農業団体はそういうことをもちろん言いますけれども、実際のお米を作っている農家は、食糧を維持することがどれだけプラスになるかを疑問に思い始めた。そういう流れが出てきたということです。農水省自身が、現在のようない食糧制度では、動きがとれなくて困ってきたということですから、支える人がいないわけですから、いつまでもつかないという気がします。だから、平年作さえ続けば、意外に早く見直されるだろうと思います。

補助金については、よくことが分かってきた人たちは、もう補助金をもらっておりませんから、そういう知識がどこまで普及していくかということですね。本来であると、補助金の目的は、農家の資本コストを半分に減らしていく、低下させるといふことなんですけれども、さっき申しあげたように逆に資本コストの負担を高めて、農家の倒産の原因になっている。そういう事実が、いまではかなり理解されるようになったの

ではないでしょうか。

補助金は農家のためなのかどうか、みんな疑問を持ち始めているわけです。つまり農家の無知を前提にした政策は、もう続かなくなつてきたということなんです。それを前提にして、政治家が幾らそういうことを主張しても、票につなげていかなければいけませんから、あまり続かないだろうと思います。

しかし、政治の世界は、私の知らないところがあるわけだ、どうなるか分かりませんが、いろいろな人びとの無知を前提にした政策は、長続きしない。もちろんそれには、皆さんのようなジャーナリストの役割が、非常に大きいわけですから、従来言われた食糧安全保障との関係で言うと、食糧をなくしていくほうが、むしろ食糧の自給力を高めていくわけです。各地でいま農地は荒廃寸前になっている。農業をやる人がいなくなりつつあります。経営力があつて、借地農業でその水田を経営する人が、どれだけ現われてくるかということが、これからの課題になるわけですね。食糧制度があつたら、経営者能力は育ちませんので、むしろ食糧制度がなくなつて、借地農業をきちつとやっていけるような人が育つてくること、全国の農地をきちつと管理して、食糧の自給力をつけていくことになるのです。いまのままだと、逆に九〇年代になつたら、米を作る農家がいなくなつたということ、大変あわてることになるのではないだろうか。

岡村（賛助会員） 減反政策をやめて自由化すれば、当然米は余ると思うんですが、その場合に、日本の米も輸出産業になるのだろうか。

叶 まず、減反をやめて自由化すると、米が余るかどうかは分からない。自由市場のもとでは過剰になる

と価格が下がり、作らない人が出てくるわけです。特別にうまい米でないものは、どう頑張ってもコストが二万円を切れないという農家は、やはり、米価が下がった段階では、作らなくなるのではないのでしょうか。

そういう形で、自由化されれば、需要と供給がバランスする水準でしか供給されないわけですから、米は余らないわけです。短期的には余つたり足りなくなつたりしますが、平均して考えると、米が余るといふことは、自由化のもとではあり得ない、と考えられます。

問題は、じゃ輸出競争力があるかどうか、ということとです。その前に、まず輸入米に対する競争力があるかどうかということを考えてください。

山間部が作る付加価値の高い米は、競争力が強いでしょう。アメリカはそういう米は作りませんから。かさがけした天日乾燥したいい米を作るとか、香り米を作るとか、無農薬の米を作るとか、そういうことをすると、一番自由化に強い米づくりになる。平担地は、規模を拡大して機械化してコストダウンをして、低価格でもって輸入米と競争する。地域の条件に合わせて、それぞれ違ったやり方をしたら、自由競争には十分勝てる。輸入米との競争には、何も心配することはないと思います。

問題は輸出できるかどうかですが、これは、世界の米価がどうなっていくかに依存します。おそらくどこかで異常気象が起きて米が不足した時、米の価格が高くなれば、そういう時には何パーセントかの水田は輸出競争力をもつかも知れません。しかし、世界の稲作が平年作である時には、輸出競争力はないかもしれせん。

ですから、波打ち際の競争を考えるか、輸出まで打って出るかというのは、分けて考えておく必要がある。当面はせいぜい波打ち際の競争が出来ればいいと、考えておけばいいのではないだろうか。

広瀬(司会 東京) 日本の米は輸出産業になり得ると、認識しては行き過ぎですか。

叶 いやいや、なり得ると思いますよ。世界の米の需要は増えているわけで、七、八、〇〇〇円くらいのコスト、もつと水田条件がよく能力の高い農家は五、〇〇〇円程度で出来るわけですから、そういう農家が、国内にマーケットを見つければいい場合は、外に売れるかもしれません。ただ日本の米が輸出できるというのは、米の国際価格がある程度高くなっているという状況のもとです。

久保(評論家) 農業問題については、私も、臨調、行革審で相当議論をしました。基本的には先生と同じような方向でして、国際化の中で産業として自立するような農業の確立を考えたわけです。

質問のポイントは二つあります。一つは、食管をはずして市場原理を生かしていくことをすれば、戦前の経験を見ても、価格が非常に上がった下がったりして、最終的に消費者の利益にならない。この点は、責任ある行政当局としては出来ない、というのが農水省の考えです。したがって、管理をやめて自由なシステムにして、市場原理を生かしていくことになった場合に、そういう問題はどうかと考えられるか。

もう一つは、すべての基礎に農地の集積、とりわけ米の場合の生産性の規模拡大というのが前提にならなきゃいかんわけですけども、これについても、私ど

も農水省の間に基本的な意見対立があった。私どもは、価格原理を生かしていけば、最終的には二種兼その他が落ちて中核農家に農地が集積していく。そこへもっていくような誘導政策をいくつかがやるべきだろう、と言うのですけれども、農水省は基本的に見解が違う。いままでの経験とか農村の現状ということから、そういう政策では無理だ、やはり村ぐるみ、集団でシステムを構築する以外には、とてもじゃないが集積は急速に進むことは期待できない、と言う。

この二点が、責任ある当局としてどうしても踏み切れない、という議論の決定的なわかれ目になって、妥協案としてああいう答申になったということですが、いまの二点について、先生のご意見をおうかがいしたいと思います。

叶 今度の農政審の報告は、ベストでないにしてもいままで比べると随分よくなったのではないでしょう。一気に物事はそう簡単に変わらないので、それはそれでよしとすべきだと思います。

まず第一点ですが、私はひとつのステップとして差し当たり間接統制に移ればいいのではないかと思うのです。いろいろ心配もあるでしょうから、まずそれで様子を見ればいい。そういうもつとで、米の投機に對しての研究がなされればいい。まだ研究が十分なされていないんですね。食管制度がなくなったことを前提にした研究は、タブーであったためになされてないわけですから、農水省の中でもやっていないはずなのに、どうして自由化すると投機になって消費者に不利になるといふ議論が出来るのかどうか。まずそういう研究をちゃんとやるべきです。それで心配がなければ、さつさと体制を変えればいいと思います。

もう一つ大事なことは、間接統制と絡めてもいいんですけども、農家備蓄ということをやちゃんと考えてもいいと思うんです。アメリカの例で言うと、備蓄は何も政府だけがやるのではなくて、農家も備蓄するわけです。農家が自分で倉庫をつくって備蓄しておいて、米の値段が上がった時には売る。下がった時には売らないでとっておく。政府は、農家が備蓄のための倉庫をつくる時に、建物をつくる時に補助金を出す。備蓄している米に補助金を出すのでなくて、備蓄するための倉庫をつくる時には補助金を出す。そして後は、農家の自由裁量にまかせる。だから市況の状況を見ながらいろいろなことを考えていく、経営者能力が次第に高まってくるわけです。これがマーケットに適応できる強い農家を育てる、一つのトレーニングにもなっているわけです。

第二点については、これも大変議論が分かれているわけですけども、私は、時間の問題だと思っています。トシをとって自分たちで管理できない農家が増えていく。そのために土地が流動化する。荒らしておくか、管理してもらって地代をもらうか、どちらかです。トシをとるのをやめることは出来ないわけです。やはり不可避的に土地は流動化せざるを得ない方向に動いている。兼業農家がだんだん増えてきているわけです。これは米作りは土曜と日曜しか、どっちみちやっていないわけです。それどころかその土、日農業もやめて休みたいという人も次第に増えていきます。もう時間の問題なのです。

いまあまり動いていないと言っても、十年後、動かないという保証は何もないわけです。九〇年代になると、大変なスピードで土地の流動化が加速していく。

もし流動化しなければ、土地は荒廃するのみです。誰も管理する人がいないという状況ですから。むしろ土地の受け皿がないということが問題であって、土地が動かないというのは実態認識として、全然違うのではないだろうか。

それから、いま農協が言っている地域営農集団でやるか、それとも個別経営でやるか。これも一つ大きな論点です。大事なことは、経営能力のない人たちが何人集まってやっても、なかなかうまくいかないということだと思います。それは近い将来必ず潰れるわけです。当然のことですが、経営能力があつてリーダーシップをとるべき人がいて、はじめて協業体制が成立するのです。いまの日本の農家の大きな問題点は、経営能力のない農家が非常に多いという点です。特に稲作農家にはそれが多く、そこに大きな問題があるわけで、そういう時に、集団営農でどこまで成功できるかは疑問だと思います。

しかし、それはそれでやるならやっても結構だし、全中が言っているように、これで随分コストダウン出来たと言うなら、どうぞそれでおやり下さい、ということだと思います。地域の条件によって、そういう協業体制で成功できる地域は、それでやればいいし、それが成功しないところは個別経営でやればいい。どちらでもいいんで、あまりこだわらる必要は何もない。

家城（評論家） 全中が「農協・農政運動転換の方向について」という文書を出しましたね。その中で、行政監察が農協に対して行われる。この評価をどのようになさっていらっしゃるか。全農全中のやっているのが本気なのかどうか。お立場から見ても、ひとつ徹底

いご意見をうかがいたいのですが。

叶 ぼくは、行政監察の問題については、全く不勉強で何もお答え出来ません。また、農協が自らの経営革新に本気で取り組むかどうかというのは、全中も過去何回か米のコストダウンに取り組みうとしてきたけれども、じゃ、そうなっているかというところ、そうはなっていない。

作文は幾らでも出来るけれども、あまり実行性を持たない。実行性を持たすためにはどうするかというところ、端的に言うと、地域ゾーニングを撤廃する。それが一番だと思えます。そうすると、本当に農民に役に立つ農協でないと、存在できなくなるわけです。そういうシステムがない限りは、掛け声で幾ら経営の革新をしましょう、と言ってもなかなか実行できないと思えます。

地域ゾーニングは、行政指導でそうなっているわけですから、農水省がさっさと撤廃していくというやり方が、あるいは唯一の効果的な方法かもしれません。農協同士が競争するシステムがなくて、経営の革新、革新と言っても、なかなか進まないような気がしてならないのですけれども。

(61年12月5日 文責・編集部)

研究会「コメをどうする」(V)

## 二二世紀に向けて 合理的な稲作経営を支援する



石川 弘  
(農水省事務次官)

### 影響した海外諸条件の変化

役人の話ですからどうしても型にはまったことになろうかと思いますが、実は先月末に農政審議会が出した「二十一世紀へ向けての農政の基本方向」——サブタイトルには生産性を上げ、適正な価格でやっていくという観点が掲げられています——その中で、米がどういう具合にとらえられているか、これからどういうことを検討するかが整理されています。この作成については私も一緒に勉強してきましたので、その順序に沿って米問題を話したいと思います。

農政審は、ちょうど五、六年前、五十五年、「八〇年代の農政の基本方向」を出して、八〇年代の農政のいろんな考え方の指針を作っていたので、その後、五十七年に、もう一度その中身を具体化するために、「八〇年代の農政の基本方向の推進について」というペーパーを出し、それが最近まで、私ど

もがいろんな政策を展開するときの一つの柱になったわけです。

ところが昨年(六十年)あたりから、いろいろと問題が出てきました。その問題の非常に多くの部分は、むしろ国内の条件よりも、国外のいろんな諸条件の変わり方、そのことによる国内の政策への影響ということで、そのあたりからやはり農政の具体的な施策の立て方についても、いろいろと検討し直すべきところが出てきました。そういうことから昨年の十二月、ちょうど一年前に農政審議会で、基本は「八〇年代の農政の基本方向」にあるわけですが、今後における農政の展開について、それをどう具体化していくか、やはり舵取りを若干変えていくという意味で、ご検討をお願いしたわけです。

きょうは米の話ですから、米の外との関係というところ、たとえば今一番問題になっている米の内外価格差の問題です。国内情勢ではご承知のようにここ四、五年、米価の決定は、極力、抑制的米価、実はほとんど

上げないという方向できており、その間いろんな諸資材が上がるのに対して米価の水準を抑えてきましたから、農業生産の観点からいうと、やりにくいような条件があったわけです。しかし、ここ一、二年の外の動きを見ますと、外国の米の値段、これはそもそも米自体が過剰供給にあり、そういう過剰供給の中で国際的な市価は、一時の半値以下という水準になっている。それと為替が激変した結果、現在の為替相場のもとでの米の値段は、ご承知のように四倍だ、五倍だというような格差に広がってきたわけです。国内の農業生産者の立場からすれば、「私どものほうが別に上げたわけじゃない」と言うんですが、比較すれば大変開いてきた、ということも大きな要件だろうかと思います。

### 問題は土地利用型農業に集中

そういうことから勉強を始め、幾つかの論点について一種の合意を得た上で議論を展開したわけですが、その中の第一の点は、実は日本農業全体にいろんな問題はあれども、問題がどこに集中して出てきているかということ、農業の中で「土地利用型農業」と称する土地の広がり、絶対的要件になるようなもの、これは主として穀物類、日本の場合米、麦、大豆みたいなものですが、そういうものか、あるいは畜産の場合の大家畜生産、酪農・肉用牛生産などの牛を使ってやる生産、この部分に歪みが端的に出てくる。結局、土地の広がり、生産性のために絶対に必要な分野ですから、広がり、狭いところと狭いところでは、そもそも条件の差がある。たとえばよく言われる鶏とか豚のような中小家畜のように、施設の投資によって広がり

——広がりも一つの要件ですけれども——を克服出来るものではないという意味で、そこに論議がどうしても集中してくるわけです。

今、国際価格何倍論が盛んに出ているわけですが、農産物価格についてごく一般論でいいますと、一つは農業が過去において何か地域で縛られて大きさが限られて出来たところではなくて、アメリカとかカナダやオーストラリアのように、広大な土地を使って大規模経営がそもそも発生的にもあったような新大陸型の国と、ヨーロッパのように日本よりは広いけれども、たとえばECで言えばイギリスを除けばは十数ヘクタールぐらゐの大きさを基準にして農業がやられているところ、それに日本のように残念ながら今でも平均すれば米作りが七反程度で行われているところでは、土地の広がりや決定的な差があるわけですが、そういうことから、国際価格の格差の問題が一番端的に出てくる。そういう意味で今度の問題の場合は、何か「農業全体に問題あり」という話ではなくて、その農業の中の一番問題のある土地利用型農業のところに焦点を合わせて、いろいろ考えなければならぬというのが一点です。

### 米の生産構造を変える

その場合にどう考えるかの手法です。米が一番典型ですが、今日日本で本気になって米作りをやれといえれば、一、三〇〇万トンを作ろうと思えば作れる。しかし、残念ながら今の日本国内の米需要が、加工原料も含めてたかだか一、〇〇〇万トンをちょっと超える一、一〇〇万トンぐらゐのオーダーということだ。

普通、生産性向上の動きというのは、ものを余計作りながらコストを下げていくことになるわけですが、米の場合は一、三〇〇万トンをフル生産したら、これは過剰になるわけですから、一、一〇〇万トン前後ぐらゐを作りながら、しかも生産性を上げるということになる。その手法は世に言う構造的な手法、要するに十人がかりでやるようなことではダメで三人でやってくださいというように、生産構造を変えるという話以外には、実は手法としてありえない。

そういうことは、ある程度着実に進んでいるわけですが、それをやろうとする場合に、やはりスピードの問題がある。工業の世界では円高その他で、たとえば同じ一次産業でも、かなりのスピードで、たとえば鉱業その他の産業部分で急速な転換が行われていますが、農業の場合は、残念ながら米の場合でも一年一作です。これを世の中の早い移り変わりに合わせようとすると、今までもやってきたけれども、この構造的な手法をものすごくスピードアップして、可及的すみやかにそれをやらなければならぬというのが、問題点の一つです。

第二点は、国際穀物というのは、私もこれで三〇数年役人をやっておりますが、最も安く、最も潤沢な水準で、まだしばらくは続きそうだとするような気がしますが、実はわずか一〇年前、五十年代に入る直前から五十年代にかけて、ご承知のような穀物ショックというような時代があったわけです。しかし、今の論議の非常に多くの部分は、穀物なりの世界的な供給が、かなり長く潤沢で問題がないという前提での議論になっているわけだ。今回の審議会の議論の中では、かつてのように自給論と申しますか、何が何でも国内で作

れるものは作るんだという話ではないのですが、あまり海外のいろんな諸資源について、楽観的過ぎる論議にもまた問題がある。したがって文章の中では「不安定要因を抱えている」というような表現になっていますが、そういう見方をやはりしておくべきではないか。

生産サイドから見ると、いろんな悪条件を克服して発展途上国においても、穀物の供給を増やしている。たしかにプラス面はあります。いろんなところで申し上げるのですが、たとえばサウジアラビアが小麦の輸出国になったなどという話は、私ども本職でやっている人間でもなかなか気がつかない。あのような気象条件の国でも地下水利用の灌漑で、数年前は一、〇〇〇トン台の小麦しか作れなかったのが、昨年あたりは二〇〇万トンの小麦を作る。あそこは一〇〇万トンしかないんですから、小麦の輸出国になる。そういう生産増の話もあるんですが、一方、サウジアラビアの小麦生産は地下水依存で地盤沈下が激しく、たとえば生産増が長期に可能かどうかというような議論もすぐ横から出てくる。

消費サイドから見ると、日本自身がそうであったように、生活程度が上がってきて穀物をいきなり食べないで、家畜の腹を通して食べるようになり、穀物の使用量が膨大になるというようないろんな要因を考えれば、あまり楽観的過ぎてもいけません。もちろん、何か地域主義だけを煽って自給、自給ということでもまずいという前提で、この種の議論は整理されています。

### 国民の納得し得る価格で

そこで一番問題になるのは価格です。国内でものを

供給出来るという考え方の中で、国内で一生懸命作っているんだからどんな値段でもしょうがない、お構いなしというようなことでは、これは国内における農業生産というものが、国民的な支持を得られないので、国民の納得し得る価格での供給に努めるということが一つ。これがこの話の中での視点になっているわけです。

この、国民の納得し得る価格は何かについては諸説あるところですが、農業の形態から一般論をいうと、新大陸型が一番安くて、それに一〇ヘクタール規模程度のECのような農業と、日本のようなそれより規模の小さな国、そういう一種の地域による農産物格差、実はこれが農産物貿易についていろんな障壁を作っている。みんなが同じような土地条件であれば、全くフリーな競争でやれるわけですが、ECが可変課徴金で守るのも、やはりそういう格差を何らかの意味でチェックするためにやっているんで、そういう価格に関してどう考えるのか。

もう一つは、たとえば新大陸型だから安いということじゃなくて、現在のように膨大な輸出補助等も使いつつながら、いわばダンピング状態でやっている価格と国内の価格とを比べることの可否。いろいろと納得し得る価格というのは論議のあるところですが、私どもの考えでは、まず完全自給型というのは、実は率直に言ってみると米ぐらいしかないわけです。

そういうものについて考えた場合でも、日本の限られた国土の中で、大変地価が高いということも含めて、やはり今のわれわれの考える構造的な手法、あるいは技術の進歩、そういう考えられる限りの努力をした上で出てくる価格について、それが国民の納得が得

られるかどうか。

たとえば大半のものがそうですが、国内供給と輸入でバランスをとっているものは、牛肉しかり、乳製品あるいは麦しかり、大豆しかりですが、こういうものはやはり国内生産における生産性向上の努力、それで作られる価格があまりにも高い水準であれば、結果として輸入される商品のボリュームが増えて、そこでバランスがとれてくる。そして、もう少し生産性向上をはかったそのメリットが、消費者価格に及ぶような価格の水準という考え方で整理したらどうかというところが、この考え方の三番目にあるわけです。

最後に、やはりこの考え方を貫いていくと、生産性の向上を構造的な手法でやるわけですから、農業で抱えている雇用の規模全体を何らかの意味で小さくせざるを得ない。これはただ農業から出していくというだけじゃないんで、農業自体が後継者難でもあるのです。ということは、農業内でもっと完全燃焼させるべき有為な人材とか労働力があるわけですから、何も農業からただ出てけという話じゃなくて、農業の内部に蓄積すると同時に、特に土地利用型の農業分野については、そういう農業外部に排出される者について実は適切な雇用の規模、あるいは就労の機会が与えられなきやならん。特に農業の重要な地域は、工業地帯から離れているということもあって、そこに配慮する必要があるのではないかと。

以上四点を、いろいろ論議するときの一つの論点とどうか、そういうことで整理してきたわけです。そこで、こうした論議の最初に出てくるのが、実は米の問題です。米はもうそれほど他の農産物に比べて特別扱いをするような代物じゃなくなっただんじやないかとい

う議論も大変多いわけです。

### 農家戸数に構造的変化

私は一般的に、穀物、畜産物、魚だとか蛋白質も動物性だけでなく植物性も含めた、PFCバランスが一番とれた日本型食生活が、日本人の今の長寿を作り上げているということを言っております。大体荒っぽく言って米で七五キロ前後、麦で三キロ、合わせて一〇〇キロぐらいの穀物を食べ、それ以外に蛋白質を植物性、動物性で、油脂についても植物性、動物性の油脂を摂っているという今の食生活、カロリーでは二、六〇〇キロカロリー、これがどうやら今の日本の国民に最もバランスのいい食事ということになっているわけですが、実は今がちょうどそういうバランスのよくとれたところにきている。

麦は、ここ五、六年間に三キロ水準で動いていません。食料自給表をみても三キロで止まっています。米はまだ少しずつ下がってきている。かつては一三キロ食べていたわけですが、七五キロ水準に若干下がりがみで、先ほどのバランスからいうとこのあたりがいいんじゃないか。これは実はたいしたことないようですが、われわれが食べております二、六〇〇キロカロリーの二八％は、まだ米単品で食べているということなんです。消費者が支出する単品の食糧費としては、現在まだ単品で七・七％、八％に近いものは米だけです。その次は麦とかですが、ずっと落ちます。

ですから特別扱いする気はさらさらないんですが、食生活で米の占める地位は大変高い。いろんな統計をとれば、また変わるかもしれませんが、従来からのア

ンケート調査によると、日本の国民の主食であるという答えが一番で、九〇数パーセントも出てくるのはやっぱり米です。

そういう意味で消費サイドからみて、米が大事なものであるということは間違いない。また、生産サイドからは、実は米はご承知のように三兆九、〇〇〇億、四兆四近のものがあり、一二兆前後の国内農業総生産額の三分の一は、米単品で占めるという意味で、大変大事な品物であることに、依然として変わりがない。

関わり合っている農業者の数は、依然として大変多く——よく米の説明をする場合、非常に多くの人間が関わっているという説明は、ある意味ではいいと同時に、大変誤解を招くんできょうはその数字をはっきり申しあげますが——三兆九、〇〇〇億の米を作っているのは、実は六十年現在でも三四三万七、〇〇〇戸の方が米を作っている。しかし、今から二〇年前、昭和四十年が五〇三万六、〇〇〇戸ですから、動かないように見えるけれども、実は二〇年間に一五〇万戸ぐらい米から離脱しているという大きな数字です。しかし、これは作っているというだけで、米を作って少なくとも売っているという人は、先ほどの稲作三四三万七、〇〇〇戸の中の二五九万戸です。荒っぽく言うに一〇〇万戸近くは、米は作っているけども売りはしない。自分で食べてるだけだという意味で産業的な意味はあまり持たない。これも四十年は、三三一万戸の方が米を売っていたのですから、二〇年間でかなりの数が減少してるわけです。

しかもその米を作っている方の中で、これは五十五年と六十年のわずか五年間の対比ですが、三反未満と称する零細規模農家は——六十年に数のうえでまだ三

五兆もあつたんですが——実際は五年間に一四万戸ぐらいも離脱している。そういう離脱と同時に、規模では二町以上農家層だけが実は増えてきている。あとはみんな戸数としては減少しているということで、構造的に動いていることは間違いないわけです。

よく日本の米作りは、三百何万戸で二百数十万ヘクタールを割って平均七反とかで小さくて、という説明をしますが、私はあまり好きじゃないんです。私がこういう場で使っているのは、意外と思うでしょうが、米を一、〇〇〇万トンぐらい作ると、そのうち三〇〇万トンは、農家の側で自分たちが食べてもいい米ということ、特別の規制をかけていない。一、〇〇〇万トンの米から三〇〇万トンが外れますから、七〇〇万トンぐらいが流通する米です。その七〇〇万トンぐらいの売り買いされる米の四四％、半分近くは実は一・五ヘクタール以上ぐらいの階層——この数字には別に特別意味はありませんが、要するに一・五ヘクタール以上の米作り農家は、先ほどの三四〇万戸程度の中の約八、九割台、三〇万経営体ぐらいの人が、実はわれわれが売り買いして食べるような米の約半分ぐらいを作るようになってきている。そういう意味で先ほどから申しあげた構造的な手法はある程度動いています。もちろん、世の中のものの変わり方に比べて、もっとスピードが上がらないかとは思いますが、決して停滞して止まっているわけではないわけです。

#### 中型機械化体系での合理化

そこで、今のままでもまだまだ問題があるわけですから、どういう手法でいくかとなると、やはりもっと

生産性の高い、要するにコストを下げてでも出来るような農業経営体に、水田経営が集中出来ないかどうか、それが世に言う構造的な手法がうまくいくかどうかということになるかと思えます。実はここ数か月前にも、たとえば日本の大型米作経営者が、われわれなら今より三〇％ぐらいコストを下げてでもやれるということ、農民自らが発表しました。十一月の新穀感謝祭の日に天皇賞を買った米作経営農家の経営を見ると、実は今のコストの半分ぐらいで作っている。そういうことが現実起こっている。先ほど言ったように徐々にはありますが、農地は大型経営のほうに集中する。一・五ヘクタールと言っても、アメリカの平均経営が一四ヘクタールですから、一〇〇分の一とはいわなければいけません。いかなる一なんですが、しかし、そういうことと比べると比較するんじゃないかと、日本の国内で与えられた規模で、たとえばコストを半分ぐらいにするような経営は不可能かどうかということ。

そこで今度の農政審の答申の中で、一つの試算を出しています。それは現在すでに実用化された機械化体系——これには大型機械化体系と中型機械化体系とがあります。これは今の大規模の米生産農家は、大体、中型機械化体系の規模でやっている。そういうものを使ってやりますと、まず労働時間が三割以下、七〇％ぐらいにカット出来る。

もう一つ生産費は、ものによっては四割から六割、中型機械化体系でも五割から七割ぐらいのコストで出来る。これは役人が机の上で書いたというのではなしに、現に行われているものとしてもそういうものがある。そういうものに日本の稲作が、ある程度時間はかかってでも集中出来るのであれば、いわばECの規模ぐ



らには十分太刀打ちできる。大体、大型機械化体系というのは、実面積で三〇ないし四〇ヘクタールから二四ヘクタール。これは米だけではなくて米と麦とか、米と大豆、あるいは麦と大豆というように輪作させますから、実際の稼働面積はこの倍近くになるわけです。要するに新大陸型にいきなり対応は出来なくても、そういうところに接近した稲作経営が出来るという事になっていくわけです。

そこで、そういうものを目指して日本の稲作は向かっていくのかどうか。ご承知のように日本の稲作の場合、比較的大規模で個別経営としても大型経営といえるのは、北海道、東北地方にある程度です。関東や北陸にもある程度あるけれども、これ以西は、どう考えてもそういう大きな規模の耕地を持った稲作経営は少ない。しかし、いろんな角度からそういうものに接近する手法を考えてみようと思うわけです。

一番昔の自作農的手法から言えば、土地を買って自分のものにしてやるといのが一番いいわけですが、これはご承知のような日本の高地価の中ではなかなか難しい。それならば借地ということで、いろんな借地権を集めてくる手法もあるんですが、実はこれもなかなか、日本の土地の場合は農地といっても農地以外になる可能性を常に持っているんで、簡単に集まらんとするようなことになる。だんだん、そういう話が現実性を持ってきますと、一番最初は共同で作りました。極端に言うとなんか作業の受委託、一緒に田植えをして、一緒に刈りましょうというところまで、いわば緩やかな形になってくる。現実にはそういうことで行われながらコストを下げてきているという事例は、各地にありま

す。

もう一つ、米オンリーで、米だけでメシを食うという手法は——実は米というのは今、「あとの半年寝て暮らせ」みたいな、非常に短い時間で出来まますので——農業自体としてもよほどの大経営でないと容易じゃないんですが、米プラスアルファという組み方をすると、むしろ米の労力を節約した部分を、その他のたとえば果樹であるとか、畜産、あるいは野菜や花を作るといように回しているのが現にあるんで、土地を買ってやれとか、農地法上の賃借権でやれとか、極力あまり硬いことを言わずに、その地域に応じた、経営の規模というか、一番極端に言うとなんか、作業の規模の集中から始めて、何としてでもそういう方向に向かっていくべきではないかということ、今度のポスト三期政策の具体的な考え方に導入したわけです。

### 米プラスアルファで生産性向上

ここでちょっとポスト三期のことに触れますと、今の日本の稲作は先ほど言ったように、作ろうと思えば一、三〇〇万トン作れるものを、一、〇〇〇万トンちょっとぐらいのところまで抑え込んでいるわけです。それを逆に自由に作らせたいに価格を下げて用途があったら、それでもいいんじゃないかという手法があるんですが、実は米の場合、たとえば値段が半分になったら倍食うというものは一番ない商品です。そういう意味で価格で需要を喚起する加工原料用の他用途米のようなものは、十分われわれも考えていますが、主食の世界では価格をうんと下げて、うんと消費を伸ばすという手法はない。日本の場合、たとえば国内で過剰に作

られたものを、アメリカその他の国のように輸出補助金を使って外国に売るといいう手法もない国ですから、国内で需給均衡させる場合は、農民の努力によって一定の規模に縮小させる、そのための種々の援助はするけれども、そのバランスをとりながらむしろ日本の国内に不足する他の農産物へ転換していくという手法を今とっているわけです。「米を作っちゃ困るから米以外にしてくれ」というところに大変力点を置いて、ここ一〇年ばかりやってきたわけですが、そのことが不幸にして米の生産性を上げるという観点にいささか欠けていたんじゃないか。

今度のポスト三期では、米を米以外にしてくれということじゃなくて、米と麦とか、米と大豆、米と畜産とかというものを含めて米の生産性を出来るだけ上げるような生産体系に変わってほしいという意味で、名前も「水田農業確立」と、ちょっとかしこまった名前にして、米とほかのものを、いずれも生産性を一番上げて作っていく、そういうものにしたいたいと考えているわけです。

いろんな議論の中に、米はもう頭打ちになるんだから、そもそも米自体をもう少し減らして、畑作みたいなというふうなお話もいろいろ聞くんですが、実は水田というのは二、〇〇〇年の伝統があるとか、あるいはそういう投資がすでにあるということだけじゃなくて、これほど生産性の高いものはないわけです。日本の稲作技術が何か諸外国より劣っているというふうなこともときどき聞くんですが、私どもの研究者の誰に聞いても、水田稲作技術はそんなに負けていない。最近、何か外国のほうで単収が多いというお話の中で、たとえばカリフォルニア単一の州と日本の全国平均を

比べますと、カリフォルニアが少し上回ります。ここは日照時間四、〇〇〇時間とものすごく天気がいい。しかし、日本でも米の主要地帯は単収がカリフォルニアを全部超えています。お間違いないようにしていただきたいのは、外国はときどき米のトン数を穀で出し、日本は玄米で出します。その違いで日本のほうが低いというようなお話があるんで困るのですが、日本にはそういう優れた技術がある。

それから水田の持っている防災とか保水などのいろんな機能のほかに、もう一つ、これは万が一ということとはあまり言う必要はないかと思いますが、日本は国民の必要とするカロリーの半分しか国内で作っていないわけです。自給率何パーセントというときに、ほんとに致命的になるのはカロリー自給率ですが、カロリーが五〇%の自給率という国はめったにないはずで、そういうことを考えますと、水田の大きな生産性はやはり持つておきたい。ただ水田で米をフル生産するというところに問題があるんで、水田をフル活用しながら、米と麦とか、米と大豆、米と飼料作物とかいうものを、うまく輪作で組み合わせれば、今の水田の高い生産性は維持出来るのではないか。そういうことからポスト三期では、米から米以外にいくということよりも、まず米の生産性をせひ上げたい。一〇ヘクタール、二〇ヘクタールの規模にまともって作業をやる、生産をやるという体系になれば、コストの相当部分をカット出来る。コストを下げてやれるということとは、農民が別に損することではないという意味で、そこへ移行するために援助をしましょう。米から米以外のものを作ってくれる、それは嫌なことをやってもらうから政府が援助するというのではなくて、いわ

ば米プラスアルファの強い生産体質に転換することについて、政府は所要の援助をこれからもやっていく、これは六年間と期限を限ってあるけれども、そういうことをせひやっていきたいと思っているわけです。

日本の稲作は、米作りの技術なり高温多湿という自然の条件があつて、ある意味では米作りが一番得意なはずなのに何でこんなに問題があるかというと、いわば構造的、稲作生産構造に一番問題があるんで、そこを克服して国民の納得出来る価格を——これは外国の米の十倍というのはほんとはないんですけども——五倍とか何倍だからいかんということよりも、まず与えられた条件の中で出来るだけの努力をして、どこまでやっていけるか。私は先ほどの効率からいえば、E C等で作られるような農産物価格に接近することは決して不可能ではないと思う。そのためには構造政策をやりやすから、農業の外部にそういう農業の労働力を排出できるような可能性もなければならぬわけですね。そういう意味で今は大変やりにくい時期だということとは、重々承知をしていますけれども、実は、天皇賞などを貰う優良経営を見、何でこの人のところになんかに農地が集まったかを調べてみると、大体、そこには何らかの意味で、もっと安定した就労機会があるわけです。

たとえば以前、米審委員をやられた竹本さんという有名な篤農家がおられます。この方は石川県の小松市の周辺でおやりになつていたので、竹本さんの水田の持ち主を全部調べてみると、小松製作所という勤め先があつたり、九谷焼きの絵師であつたり、要するに自分の田を提供出来る業地が大変多いわけです。したがって今私が述べたようなことをやるには、あまりや

りやすい時期ではないと重々思いますけれども、中、長期的に考えればそれをやらなければ国内で稲作というものが、安定出来るような条件が生まれてこない。今度のポスト三期では、補助金にしても二、一〇〇億ぐらいのオーダーから一、七〇〇億ぐらいまでになつていきますから、単価は下げ、面積は増やして、しかも構造的にやれということは、生産者にとってはかなり辛いことかもしれないませんが、やはりそういうことに耐えさせんと、日本の稲作が国民的な理解を得られないということ踏み出しているわけです。

### 食糧管理か自由な流通か

生産に関する話は以上にして、次に食糧管理の観点から米問題を若干お話しします。食糧管理については、行革審とか経構研とかいろいろなところでも出ましても、私も担当者として、ご説明したわけです。

米管理の歴史は、戦前の全く自由なところからいろんな米の混乱が起きて、昭和十七年の戦時立法に移るまでいろいろな経過があります。したがって私どもが何か戦争中の立法で管理をしてうんぬんというような話では、非常に不十分なことはみなさんご承知のとおりです。世界各国の穀物管理の姿は、非常に荒っぽく言うると二通りあって、一つは国内生産維持のためにいろんな保護をするような手法。もう一つは国内はむしろ何とか自由に生産をさせて——と言っても、今は過剰期ですから、ほとんどの国が自由な生産というよりも、一定の、たとえば作付制限をすると政府が何かをしてやるというような手法をとりませんが——余ったものを輸出との関係で補助するとかして、調整するとい

うこととてこなす手法です。

日本は端的に言って、今穀物に関して輸出で調整する手法がとれる国ではないし、とるだけの生産性もありません。したがって国内生産をどう誘導するかという手法でやったわけですが、戦前の米管理は、国内の米のほかに当時は台湾、朝鮮などを領有しながら、その間の間でコントロールしてきた。主として季節変動とか作況変動みたいなことに対応しようとした制度です。

一番よく言われる間接統制のような手法は、戦前にも実はあります。米穀法時代等がありますが、だからといって私も今は今が一番いいという意味で申しあげるんじゃないんで、参考までに申しあげると、戦前の各種の手法をとっていた時代には、なかなかわれわれの諸先輩が大いにおやりいただいたと思います。過うまい結果が実は出ないことが多かったわけです。過剰期において米が暴落し、それを買い入れて持つ、持っている米を、不足期に放出すればいいわけですけど、なかなかそううまく辻つまが合わないんで、暴騰、暴落を繰り返しながら、結果的には農林省の予算の半分を、それにつき込んでも失敗したという例がずっと並んでいます。

だから間接的手法が駄目だ、という意味ではないのですが、実は私も米をやっている、つくづく日本の米の難しさを感じるのには、日本だけではないかと思えますが、米の新古、新米や古米ということにこれほど厳格で、うるさいところはない。諸外国を調べても米貿易で何年産米というような古米概念があまりないんですね。麦は大体ほとんどない。ないというのは、麦をそのまま食べる人はいけませんから、製粉でせいせい何

年産の麦は低アミロであるとかいうのはありますが、米の世界では、ちよつと豊作続きで古いのを持つと、今の日本は米屋さんでも、「古米値引きしろ、できなきゃ売れん」という話がある。そういうことじゃまずいというので、実は食糧庁は梅雨ごしで売る米は全部低温食庫に入れて、品質を保持してやりまますけれども、それでも難しい。

今申しあげたのは、ただ「入口」で、それほど実はなかなか数量管理ではうまくいかない。それが全部価格に反映して、昔、米というのは、相場で幾らやっても暴騰、暴落し、一年間のうちにも米の値段は、二割や三割変わるのには当たり前だったわけです。今はもう棒で一本になっていきますから、米は一年じゅう同じということになっています。

そういう歴史の中で、米管理が始まり、そして統制が行われ、しかしああいう嚴重な配給とか統制が、こんな時代にもつわけがないというんで、戦後徐々に緩めてきたわけです。食糧のそういう運営の歴史を通じて言えるのは、一つは自由な流通のよさと、自由な流通の怖さということ。自由な流通のよさというのは、やっぱり品質の差とかが出てきて、需給が反映する。私自身農水省で生鮮食料品市場という全く自由な流通をやっておりますので、そういうよさは十分分かりますが、それが裏目に出るといけば投機の対象になる。たとえばお米の中でただ一つ、今自由な流通をしている「くず米」ですが、五十九年の凶作時のくず米の暴騰のようにビューンと上がり、連年豊作になると、パッと下がるという具合に幅があります。米はそういう価格の弾性値などから考えても、安いか倍食うとか高いから半分しか食わんというものでは

ありませんから需要はほぼ一定であり、日本の米ほど豊凶変動が少ないものはないと、私は思っているわけです。

私も外国と小麦の交渉をしますと、たとえばオーストラリアのある州などは、干ばつだから今年も去年の半分も穫れないなどというのはざらです。日本は八五〇、つまり一五〇以上作況が下がるなどということがあれば、食糧庁の役人の首が飛びかねないくらい大変なことになるわけです。私がやりました五十四、五年以降を考えても、作況一〇〇なんていう年は一年もない。五十九年の夏は国内の米が皆無のような状況で、私、食糧庁に参りました時期はまだまだ寒くて、いよいよ五年続きの不作かと思っていたら、夏以降大変作がよくなって、ご承知の一〇八という豊作になった。あれから一〇八、一〇四、今年の一〇五という数字です。米のポイントというのは、今一〇万トンです。ですから一〇八の八と一〇四の四と一〇五の五で、一七、つまり三年間で一七〇万トン、米が余計に出てきた。

今、われわれが流通で動かしている米は約七〇万トン前後、政府が回転操作で年を越して備蓄している米は、今一五〇万トンで頭切りしていますが、一五〇万トンの米というのは、大体翌々年の三月いっぱいから四月分ぐらいにかけて売っていかなければ売り切れる量じゃないわけです。それだけの米を持つ。一五〇万トンの操作の外側に、数十万トンのものが出てくるということになると、数量管理が大変難しい。

これを、かつてやったように主食の世界からはずしてしまえば管理出来ないこともありませんが、膨大な財政負担を伴うのでこれまた不可能です。これをもし

自由な市場で動かすということになると、戦前のような暴騰、暴落みたいなことが出てくれば、これは生産サイド、消費サイド、両方でいかんということにもなる。そういう難しい要素が一つあるわけです。

#### 大、中規模農家に魅力ある算定へ

そこで米の管理問題で農政審が答申したのは、何といても、今需給を均衡させなきゃならない。作ろうと思えば一、三〇〇万トン作れるものを、一、〇〇〇万トンに抑制して、しかも生産性を上げるという命題を与えながら、暴騰、暴落みたいなものを合わせてやってみるといったって、これは出来ることではないわけです。

これは行革審の答申とほぼ同じ路線ですが、全量管理ということで管理していますが、先ほどの七〇〇万トン前後の米管理の中で、四割ぐらいは自主流通と称して、政府が直接買わずに生産者団体と流通業者の間の話し合いで値段も決めて流すという、いわば部分的に自由な流通をさせている。ただ、流通ルートなどを制限して値決めも双方でやりなさいと言っています。なかなかそう簡単に値決めが合理的というか、たとえば過剰になったら下げる、足らないから上げるといふように簡単にはいかない。下方硬直性とかいふような批判はあるわけですが、そういう米流通を少しづつでも量を増やしたらどうか。要するに政府が直接持つてコントロールする米のボリュームを減らすことによつて、もう少し米管理というものが円滑にやれるんじゃないかというのが、一点です。

もう一つは、同時に、需給均衡になるべく即する管

理をするにはどういうことが大事かということ。これはポスト三期の中にも書いてあるわけですが、今まで以上にもっとはつきりした米価政策の運用をやるべきではないか。これは、なるべく生産性の高い集団が米をより多く作れるような態勢に持っていけ、という手法です。私も、ここ数年間の米価算定方式で、「米価を上げずにやって下さい」という場合に、農家の一番上の階層ぐらいなら、たとえば人の土地を借りてもちゃんとした生産を回転させながら、農民の賃金といわれる労賃部分はまかなえるような方式をやったわけです。そういうものをもっとはつきり出して、これからは本当に米作りに精進する、合理的な米生産者にとつて魅力があるという算定をやりたい。

逆に非常に小規模な経営をやっている三反未満の方の生産費は、今の米価では全く償えませんが、今でも馬鹿らしいはずだと思ふんです。そうは言ってもやめていただけではないのですが、大規模、中規模の機械化体系の人たちにとっては人の土地を借りてもやり甲斐がある、逆にあんまり小さい経営なら、この際自分で米を作るのをやめて、その土地を大型の効率の高い経営者に渡す。大きい経営に小さな地主さんが土地を提供して、下手に機械だとか何とかを投入するよりも地代部分として二俵を貰う。そうした方が効率的だといふことが出来るようにする。私も今でもそういう思想、米価の算定方法を出してきましたが、このポスト三期対策の中にも、これからの米価算定はそうします、そういう米価で米作りが嫌だということであれば、米から離脱していただいて結構ですよということをはつきり打ち出した。食糧の運営でも、それが非常に大事なことになる。

それでもどうも米作りは有利だからなかなか離れにくいというような話が現にあります。一つには今までの食糧管理の面からいって、どちらかというとシワと云うか困る部分はどうしても政府に頼らねばならなかった。米が結果的に余計出来る、農協が集荷したけど売りにくいような場合に――極端に言えば、ヤミで流れて政府の米が売れないみたいな話があるわけですが、これは別として――まず超過米と称する余った米が最初に流れて、その次に自主流通と称するいわば農家、農協と卸屋さんの米が流れ、一番あとに政府の米が流れていく、そういうことがしやすいようなシステムが、現在の運用の中に若干あったわけです。量の問題だけでなく、質としても問題があるわけです。

自主流通というのは良質米の世界で、一方、政府が管理する米は、どちらかというと普通の米ですが、今、述べたような運用をしていますと、普通米ばかりため込むことになるので、生産者の組織にも十分理解してもらつて、超過米が出た場合は、生産者の組織自らがそれを持つて次の年に備えてもらう。今、米を一年間持つと、一トン二万円ぐらゐの管理経費がかかるけれども、損だけじゃなくて、たとえば不作がきても供給するものがあるわけですから、いいときも悪いときも生産者の組織、集荷団体が責任を持つ。政府としては、最低限、不作の場合でも供給を安定させるための必要条件として一五〇万トンぐらゐは持ちましよう。しかし、今年の豊作でその一五〇万トンを飛び越えて、四〇万トンぐらゐが飛び出すわけですが、それには政府は特段の援助をすることはしませんで、生産者の組織がその米を持つて来年に備える。もちろん経費がかかります。経費がかかるということは、逆に過

剩生産をすれば、生産者にもやっぱり負担がくるという事です。

ヨーロッパなどには、そういう手法もあって過剰になった場合、あとで域外に出す。域外に出して損をすれば、そのツケはまた農民に回るといふような仕組みもあります。私どもはそこまではやりませんが、やはり生産者の組織も本気になって需給調整をするというようなことを、ぜひ組み込みたいと思っているわけです。

今まで申しあげたことは、いずれも既存の路線上で、たとえば行革審等でも指摘されたり、私どももそうすべきであるという事でやっていることを、この六十一年度から六十二年度にかけて転換をしながらやっていく、ということですが。

私ども、実は米管理について何度も勉強する機会がありました。昭和二十九年の食糧対策協議会から始まって、中でも一番有名なのは、例の昭和四十年代の前半に米過剰が始まった際にいろんな検討がなされた結果、四十六年に今の税調会長の小倉武一さんを座長にした米穀管理研究会で勉強した経緯もあります。そこでは四つのタイプの米管理が検討されました。一と二のタイプは、もうすでに食管の制度で、これよりもっと自由化の方向へいっています。現在は、当時考えられた三番目の部分管理の考え方よりも、むしろ管理の程度としては自由化が進んでるのではないかなという感じがします。もちろん当時の考え方ですから、今にピッタリ当てはまるわけではないが、この問題を、私、今の立場で、これから先どうするとはなかなか申しあげにくいわけですが、今度の農政審の答申の中では、米管理の基本的枠組みについて、さらに検討を進

めるということで結んでいただいているわけです。何度か言うように、今の米をめぐる諸情勢の中で、私どもは国内の農産生産者に対して、合理化努力をしながら米の生産性向上をやってもいいというところが、一つ基本にありますので、それにいたずらな動揺を与えるような意味での何らかの新規な提案は、今直ちに実行するようなタイミングではないと思っています。

#### 公平でない農産物貿易の物指し

しかしながら、この中にも書いてあるとおり、米管理の本当の基本的枠組みについて、こういうポスト三期の水田農業確立施策と同時並行的にさらに検討を進めて、この次に一体どういう段階があるんだろうか。それは現在言われているように、米管理を全く自由にして、自由な発想で自由にやらせれば、合理的なものが残って、そうでないものはなくなるだけだということなのかどうか。特に過去の検討の経緯で、諸外国との関係で米問題をそんなに強く意識した事例は、実はないわけです。間接統制的な手法は、往々にしてどうしても必要な場合は輸入せざるを得ないという結論に当然なる。たとえば昔のように必要なものを必要なく輸入するという制度は大変簡単です。しかし、今は一定のものを輸入すると、そのもの自身が一種の権利というところがあるのですが、買入れ義務があるところまで言われませんか、非常に対外的な関係がきつくなる。片方で七十七万ヘクタールの転作をさせながら、そういうことも含めた検討となると、非常に大きな抵抗があるかと思えます。

ですから私はやはりまず一番最初に検討すべきことは、国内における米の生産の合理化に一番役立つような米管理というものは、今の手法以外にないのかどうか。今の手法というのは、法律的にかなり幅広い運用が可能ないように作ってありますけれども、それでもなおかつ制約になっているものがあるのなら、そういう制約はどうやって解決したらいいか。それと同時に、今度の農政審答申にありますように、新ラウンド、ウルグアイ・ラウンドで、こういう穀物貿易の問題をどう考えるか。これが非常に大きな課題になるかと思えます。

ウルグアイ・ラウンドでの最大の問題点の一つは、やはり穀物貿易等について、一方で行われている輸出補助金型の輸出攻勢と——これは買入れに依存している輸入国にとって有利じゃないかという説もありますが、決してそうではないんで、そういう輸出補助金で潰したあとに価格を自由にされたんでは大変困るわけですから——そういう穀物貿易の長期的ルールがどうなるか。日本はカロリーの半分を外国に頼っている国ですから、自由な貿易ということの上に供給義務もつくのかどうか。大豆の例その他いろいろ言われますけれども、やはりウルグアイ・ラウンドで穀物貿易、農産物貿易のルール化が、ECのような輸出側もわれわれも本当に出来るのかということにも、実はかかっているわけです。

たとえば私ども、現に十二品目についてガットに提訴をされ、パネルを設置して協議することを認めています。日本もガット加盟国ですから、ガットの裁定には従わなきゃいかんと思っていますけれども、たとえば農民から「何でアメリカは、プロセスチーズもビー

ナツも、ウェーバーで輸入制限していて、日本のような小さな国が輸入を制限しちやいかんのですか」と言われると、「それはウェーバーというものがあから駄目なんだ」と答える。「それじゃ日本も何でウェーバーをとってくれないのか」と言われると、これは答えようがない。そういう意味では今のガットの農産物貿易の物指しは、誰が考えても公平だとはなかなか言いにくい。そういう物指しがあるから日本は輸入制限していいという意味ではないのですが、農産物貿易の物指しの作り方と米管理の問題は、まさしく関連すると思うんです。

ここはその立場がありますので、非常に抽象的なことばかりで申し訳ないのですが、何か裸にすれば非常によくならないほど私は楽観的じゃございません。やはり食糧管理について見直しをする場合、国内の合理的な農業生産を支援出来るような態勢であると同時に、世界の穀物貿易その他に対して、日本の必要な立場が主張でき、そういう難しい要件がかなえられるような制度に向けて前進させることには一向やぶさかじやありません。したがって近々、農政審議会に、この食糧の問題を専門的にお扱いいただくための場を設けて、ぜひ検討を深めたいと思っております。

何か大変取りとめの話になりましたが、以上をもって私の話を終わらせていただきます。

### 質疑 応答

林（評論家） 最近たとえ竹村健一氏あたりが、日本は農業補助金が年に五兆円、割高な農作物を食べさせられることによる損失五兆円、合わせて一〇兆円

を国民は損をしているということを言っていますが、そういう説に対するご見解を承りたい。

石川 そういうお話をお話を聞かされたら、私は言的的なのは嫌いなので申しあげませんが、外国の農産物価格が一番暴落して、しかも円との関係がこうなっているときに「こうだから、この分は損だ」と言われますと、たとえばそれと同じ論法を使いますと、「日本人も世界一地価の安いところに住まわせて」みたいな話の線上に、どうしてもいくと思うんです。ところが土地は違う、住まなきやいかん、ものは輸入出来るからいいじゃないかという話からだんだん話が広がっていつて、「それじゃものはしょっちゅうあるんでしょか」というような話になりましたね。

補助金の話一つとっても、「補助金が多い」という言い方に対して最近、日本の農民は非常に勉強しています。一農家当たりで比べれば、日本は七〇万円ぐらいただと思えますね。アメリカは四百何十万とか六〇〇万とか、一農家当たりだつたらはるかに大きい。米に對する助成でも、われわれが使っている米の管理費よりも、アメリカの輸出補助金の金額が多いとか、みんなそういう話になるわけです。

私は、そういう議論に対して申しあげているのは、先進国型の大きな土地を持っている国家が、何らの助成もしないで農業が成り立って、日本だけが援助してやっているとこのなら、「それはけしからん」という話になります。農業の援助には、自然を対象にしている点や、アメリカのように作り過ぎれば暴落もするので、そうした場合、農家の所得を補填する形で助成する必要もあるわけです。問題は私は、日本での農業の補助金について指摘され、われわれとしても直さ

なきやならないと思っているのは、「こういう助成をしたら、より望ましい姿に向かう、そのために使われる」というのであれば、出す方もしょうがないと思う。しかし、何かいつまでも小さな米作りで生産性が上がらないとなると、そこに大変問題があると思っているわけです。

私も数字を整理していますが、農水省は残念ながら補助金というか農業予算自体、三兆円を割るか割らんかしか持っていませんから、そもそも五兆も持っていません。ご指摘は地方の負担を入れてとか、全部今の海外のもの値段との差のようですけれども、それがいつもそうだと、いうのなら、実は農業問題というのは大変簡単なわけですね。わずか十年前にアメリカの小麦を国内で安く売るために、日本政府が二、五〇〇億円も金を使ったなどということが起こり得ないという前提をとれば、ご指摘のような議論も議論として成り立つと思うんです。

林 五兆円は、ある見方としては成り立ち得るということですか。

石川 非常に感覚的にもそろおかしと言われる数字とすれば、いろんな積算もあろうかと思えますよ。私どもにも数字はありますが、そういうのを教えるのと、逆に農業団体が何で悪いかって言われるんで、私のほうはあんまり……（笑）

小野（評論家） 先般、米価が決まったあとぐらいに、アメリカの米穀業者が、とにかく日本が米を輸入しないのはけしからん、輸入しなければ何か懲罰的なことをやると、中間選挙を睨んで訴えた。その前にチャイターが、今回は提訴を却下した。だけれども来年（六十二年）の何月かまでには、ちゃんとしかるべき

方策を日本はとりなさい、というようにことを言われたかと思うんですが、それに対しては農水省あたりはどのように考えていますか。

石川 今の食管法は、米を輸入しないという法律じやなくて、食管法を使って米の不足のときは輸入してきたわけですね。戦後ビルマとか、今でもタイから加工原料米を若干買っています。食管制度は、米を絶対輸入しない制度ではないわけです。

向こうの言い分は、価格が何倍だから不当だとか食管で入れないから不当だというんですが、私どもの立場は、日本で作ろうと思えば一、三〇〇万トン作れるものを、農民にもすごい負担をかけても生産制限をして、ほぼ一、〇〇〇万トンに米生産を抑え込んでいくわけです。

ガットでも、自国の政府の責任で生産制限をしている場合に、数量制限は出来るというのはあるわけです。その場合、たとえばミニマム・アクセスと称して、最小限度輸入する、という要件に沿っているかどうかの問題はあります。そもそも国家貿易で私どもが別に違法なことをやっているとは思っていない。たとえば日本は、一番得意じゃないもの、典型的には粗粒穀物のエサなどを完全開放していて、最後に残っているのは、実は米なんです。じゃ米は自給しているから絶対駄目だということじゃなくて、生産性の向上をはかりながら、もっとコストを下げてでもやりましょうと制限をしているときに、アメリカから「入れないから違法だ」となり、そういうことを言われるようなガットのルールだと、私どもは率直に言って、これからの農産物貿易に、「ああ、そうですか」と言って新しいルール作りにはのぞめない。実は他の国のことを言

って、別に免責しようと思っているわけじゃないのですが、日本はアメリカの米を何か今までもうんと入れていて、それを拒否して入れなくなったということではなくて、アメリカから韓国とかインドネシアという国々がみんな米を輸入していたわけです。しかし、そういう国もみんな自給を達成してきて、アメリカの生産量、特にその中のカリフォニアが比較的短粒種が多いんですが、その輸出が減ってきた。そういう状態の中で話だったものだから、私どもは彼らにもそういう事情を話した。今までは一種の米聖域論みたいなところがあつたわけですが、今年（六十一年）の夏の米価設定の際のいろんな動きから始まって、国内にも米に対する強い批判が出てきた。そういうことも一つの機会ととられて、そういう申し入れがあつた。

何も国家貿易だから嫌だとかいうことだけじゃなくて、日本米の生産制限をしながら、しかも生産性の向上を国内の農民にやっているという条件下でも、比較優位というか、値段が違ふから「買え」ということで動かされると、農産物貿易はなかなかそう簡単に各国の合意を得られないだろう。ECその他の国々でも、たとえば国内でバターが過剰なので生産制限をしたりいろんなこととして、輸出補助金まで付けて出しますが、もし比較生産性優位の原則だけなら、ニュージーランドのバターが世界で一番安い。じゃニュージーランドのバターを買わないから制裁してもいい、というふうな農産物貿易ルールを作れといわれれば、世界各国の農産物を生産している国は、なかなかイエスとは言わないと思います。

ですから言い方によっては逆に、米だけなんて言わずに、もっとみんなミニマム・アクセスで少しづつ買

ったらいいということになるのかという、むしろアメリカ国内ではそういう議論にならないのではないかと、思います。

小野 アメリカのごり押しには、まあ限度があると……。

石川 別にごり押しというわけじゃなくて、私ども農産物のいろんな交渉をしていますと、どの交渉もこういう話なんです。なあなあという話はどこにもない。要求する側はきつて自分の主張を言うんで、ごり押しとかいうんじゃないに、よく話をする以外にないんじゃないかと思えます。

岩村（評論家） 農業生産に構造的手法を持ち込んで、これをスピードアップしなきゃならないというのは、お説のとおりだと思いますが、構造政策をとる場合、これまでとかくわれわれが農政について批判的な目でとらえてきた悪平等思想というか、これがあつては構造政策がとれないわけです。

たとえば米の転作にしても、生産性の高い農家にも生産性の低い農家にも、同じく転作をさせるという方法。それは生産性の高い農家に転作をさせてしまえば、ますますコストは高くなる。この非常にいい例が農業の一つのパイロット・ファームだと思えます。八郎潟の場合ですが、非常に生産性の高い農家を目茶目茶にしてしまった。そのような農政の悪平等思想があると、口では構造的手法を推進するんだとおっしゃっても、非常に難しい。

もし今まで農政にそのような進んだ考え方があれば、おそらくアメリカは今度のようなことは言っていなかったかもしれない。今度言ってきたのは、日本国民の消費者の支持が得られると分かって言ってきた

るわけです。農政の、口では構造政策をとるんだと言  
いながら、実は構造政策に逆行しているような、今ま  
での農政の方向を、私たちは感じとるわけなんです  
が、ほんとに今度は悪平等思想を捨てて、はつきりと  
構造政策を進めていただけるのかどうか、その辺のご  
決意をうかがいたい。

石川 五十六年でしたか、米価をやっていますとさ  
に、一ヘクタール以上の生産費なら、これだけでいい  
じゃないかという話をしたら、米価審議会から、「農  
業代表退場」というような話があったわけです。その  
頃から見れば今はもう隔世の感で、私がこんなところ  
で、「今の米価で、一・五ヘクタール以下の人はやめ  
たほうが得ではないか」なんて言っても、まだ私はこ  
こに座ってられるわけです。今まではちょっとこう  
いうことを言うと、貧農切り捨て論が始まって、もの  
すごく言われたわけですが、現に数字で見れば、三反  
歩の水田を持って、しっかりとした主業を持った人のほ  
うが、二町歩やそこの米作りをしている人よりもい  
いわけですね。

六十一年の五、六月号の「暮しの手帖」に、新潟の  
コシヒカリの生産農家の一年が出ていますが、この人  
は一・二ヘクタールのコシヒカリを作って、ご主人が  
町の消防署に勤めている。新潟で一・二ヘクタールの  
コシヒカリを作っても、ご主人の月給の方が多から  
二種兼になるわけです。そういう状態で、みんな何か  
構造的手法と言っても、小さい農家がかわいそうだと  
いうことをあまり言わなくなつたし、数字でわれわれ  
も説明してきているわけです。ですから極端に言う  
と、三反歩やそこら米をおやりになるくらいなら、土  
地を貸して一俵か二俵の米を貰った方がいいじゃない

ですかと言っても、誰もわからない。またそれが当然  
だという話があるような時代に、ようやくなつてき  
たように思うんです。

ですから悪平等主義とおっしゃいますけど、そうじ  
やなくて、むしろ農業に残って精進してもらう人が、  
変な小さな兼業農家の方より辛いと思うんですね。き  
ついことを言いますし、余つたら自分で持てというよ  
うなこと言いますから。

今まで転作配分七要素というのがありました。今  
度の転作の配分の際に、生産性が高いかどうか、米に  
対する依存度が大きいかどうか、専門的な担い手があ  
るかどうかを、新しい要素として入れました。今度は  
残念ながら六〇万から七〇万に一七万ヘクタール増や  
しましたから、いろんなところにもやっぱりかぶせざ  
るを得ませんでしたけれども、たとえば一番かぶせな  
かったのは北海道です。北海道は日本一生産性の高い  
ところですね。

そういうことで、今ご指摘のようなことは、私ども  
も思っておりますし、生産者団体も、このままやって  
たんじゃ全部駄目になるという意識が出てきている。

今、生産者団体にお話しているのは、何といて  
も、何県の何町にこんな人がいるというような話なん  
ですね。要するに篤農家みたいな話しかないわけ  
です。それを、これからポスト三期の三年間が終わった  
頃には、せめて一市町村、あるいは一市町村の中の一  
集落規模でそういう話ができるようにしたい。相当き  
つかもしれないが頑張ってもらって米生産農家や生産  
集団が、集落内に一つや二つ出来れば、必ずみんな  
少しづつ背負うという話になるんじゃないか。それを  
やるためには、転作手法も大事ですが、食糧の面でも

やりやすいようにする。食糧のいろんな経費なんかで  
も、そういう方向に向くものを優先していくという考  
え方も入っています。私どもも、こういうことを言っ  
てから時間が長いので、不審もあろうと思いますが、  
数字の上では、私は農業のような足の鈍いものにして  
は、結構これで行つてるんじゃないかと思えます。  
「一・五ヘクタール以上層農家が、米流通量の四四％  
を担って、わずか三〇万戸ですよ」と言っても、なか  
なか信用してくれませんが、数字はそうなんです。

問題はあと、たとえば一〇〇万戸の米を売っていな  
い人が米を作っているとなると、これは片方で地価の  
話があったりいろいろしますが、そういう話がないし  
たことではないと言えるようになればいいと思うん  
です。頭数で三十何パーセントまでいるわけですから  
ね。

(61年12月16日 文責・編集部)